令和８年（フ）第１７２号
三重県四日市市楠町南五味塚128番地１　マンションマルカ　サウス　115号室、住民票上の住所三重県鈴鹿市長太新町四丁目８番２号
債務者　夕機設備こと　奥野　智紀
１　決定年月日時　令和８年７月31日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　馬場　啓丞
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月６日午前10時15分
５　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和８年（フ）第３９８号
相模原市緑区大島1376番地11
債務者　水野　大樹
１　決定年月日時　令和８年７月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　仲戸川優樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月27日午後２時30分
５　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和８年（フ）第１３１０号
大阪市浪速区日本橋東１丁目12番17―903号
債務者　岸本　真奈
１　決定年月日時　令和８年７月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　唐井　貴久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後１時40分
５　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３４９号
熊本市西区春日８丁目２―79後藤アパート101、住民票上の住所熊本県山鹿市山鹿1604番地１
債務者　森山　　茜
１　決定年月日時　令和８年７月29日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今村　一彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月27日午前10時
５　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第１３８８号
名古屋市北区楠４丁目409番地の５
債務者　神崎　聖也
１　決定年月日時　令和８年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　利典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午前10時20分
５　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１４９８号
名古屋市中川区福川町３丁目１番地の24　メゾンドＵＭ　３Ｃ
債務者　髙木　裕邦
１　決定年月日時　令和８年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　泰好
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午前10時10分
５　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１７４３号
名古屋市中川区万場１丁目1710番地　ブライドオーブⅡ101号
債務者　横江　貴夫
１　決定年月日時　令和８年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　可知　正考
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午後１時50分
５　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第４９号
三重県松阪市久保町1855番地710
債務者　山本　知春
１　決定年月日時　令和８年７月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小黒　智広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前11時45分
５　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
津地方裁判所松阪支部

令和７年（フ）第１９４号
岐阜県大垣市新田町４丁目39番地２
債務者　吉川　　明
１　決定年月日時　令和８年７月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　将成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和８年（フ）第１３４号
長野県北安曇郡白馬村大字神城22827番地　イゲタコーポＡ－５号室
債務者　辻　　道晴
１　決定年月日時　令和８年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金枝真佐尋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
長野地方裁判所松本支部

令和８年（フ）第６４４号
代替住所Ａ（旧住所・石川県河北郡内灘町字室ロ58番地４）
債務者　ニーナ食堂こと　端　　優子
１　決定年月日時　令和８年７月30日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福下　大地
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前10時
５　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第６４３号
堺市南区若松台２丁１番４―301号、前住所堺市南区宮山台１丁14番15―208号
債務者　川本　良介
１　決定年月日時　令和８年７月30日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　　航
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和８年11月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第３０６号
愛知県豊田市永覚新町１丁目100番地　アリビオ永新Ａ　103号、前住所愛知県豊田市山之手６丁目５番地７
債務者　ａｎｄＹｏｕこと　安藤　享生
１　決定年月日時　令和８年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　祐介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第４１０号
愛知県豊田市聖心町１丁目７－３　アリビオ聖心　2234号室、住民票上の住所愛知県豊明市前後町仙人塚1752番地120　ドミール仙人塚202号
債務者　都築　幸汰
１　決定年月日時　令和８年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松久保公平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午後１時35分
５　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第４５０号
名古屋市名東区名東本町169番地　ＷＥＳＴＩＮ星ヶ丘308号、従前の住所大阪市住之江区南加賀屋２丁目８番25―705号
債務者　吉岡　秀隆
１　決定年月日時　令和８年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　暢高
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１９８号
岐阜市六条北２丁目７番１―107号（サテライト立花）、前住所岐阜市香取町３丁目２番地４
債務者　大山　晃正
１　決定年月日時　令和８年７月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大町　　亘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午後２時30分
５　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
岐阜地方裁判所